

小泉首相の靖国神社参拝に強く抗議します

本日早朝、小泉首相は国内外の強い批判と反対を押し切って、靖国神社への参拝を強行しました。日高教中央執行委員会は、歴史の真実と教訓にも、戦後のアジアと世界が拠って立つ国際社会の共通基盤にも反するこの暴挙に対して、強く抗議するものです。

A級戦犯を合祀するとともに、日本がおこなった侵略戦争を「自存自衛」の戦争として正当化する靖国神社に首相が参拝することは、そうした立場に政府として「お墨付き」を与えるものであり、断じて許すことはできません。

アジア各国は、首相の靖国参拝が、日本がおこなった過去の侵略を正当化するものであるとともに、自民党などがすすめている第9条を中心とする憲法改悪による「戦争をする国づくり」と深く結びついたものであることに対して強い懸念を表明しています。アメリカやイギリスなどからも、靖国神社の戦争観について批判が沸き起こっています。昨年おこなわれた中学校教科書の採択においても、靖国神社と同じ戦争観にたつ侵略戦争美化の教科書に対して国民の強い批判が集まり、極めて低い採択率にとどめられました。

本日8月15日は、2000万人以上のアジア諸国人民と310万人の日本国民の犠牲をもたらした日本軍国主義による15年にわたる侵略戦争が終結して61年目の記念日です。歴史の真実と教訓をふまえ、過去の侵略戦争への深い反省にたつて、平和憲法を生かした外交への決意を表明することこそ、政府と総理大臣のなすべきことです。それにもかかわらず、小泉首相が参拝を強行したことは、憲法の平和主義を蹂躪するとともに、アジアの平和のための共同を阻害し、日本外交をいっそうゆきづまらせるものです。

今回の参拝強行は、小泉首相が「公約の実行」を口実に、国際平和のルール確立を求める世界の世論と、憲法と教育基本法の改悪に反対する国民世論への乱暴な挑戦であり、多くの国民の厳しい批判から逃れることはできません。

私たちは、平和な未来を担う子どもたちの教育に責任を負う教職員として、首相による靖国参拝の暴挙を許さず、憲法と教育基本法の改悪に反対し、憲法と教育基本法を生かすたたかいに全力をあげるものです。

2006年8月15日

内閣総理大臣
小泉純一郎 様

日本高等学校教職員組合
中央執行委員長 岡田愛之助